

# 電子帳簿保存法改正のポイント

## ～併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～

昨今、リモートワークの普及を始めとした働き方改革により、企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁新設により、今後益々電子化の流れは加速化するでしょう。その一環で、令和3年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存する事を認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。また、電子契約に関する沢山の法律改正もあり、今後「電子契約」の需要の高まりも見込まれます。取引先から求められるケースも増えるかもしれません。そこで、今回、電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、その他、電子契約書等について、分かり易く解説致します。この機会にぜひご参加下さい。

**日時** 令和4年 8月3日(水)

14:00～16:00

※定員になり次第、締切らせて頂きます。

**場所**

佐賀商工ビル 4階大会議室 G

(佐賀市白山2丁目1-12)

※お車をご利用の方は、当ビル提携駐車場をご利用下さい。  
講習会終了後に無料駐車券を進呈します。

**定員** 20名

**受講料** 無料

<新型コロナウイルス対策へのご理解・ご協力のおお願い>

- マスク着用をお願い致します。
- 発熱や咳が出る方は参加をお控え下さい。
- 入室時には、アルコール消毒液を必ずご利用下さい。
- 受講中は十分な換気をおこない、お座席の間隔を広くします。
- 中止・延期またはオンライン開催となる場合があります。

**申込方法**

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX または内容をメールにてお申込み下さい。

F A X : 0952-26-2914

メール : soumu@saga-cci.or.jp

**内容**

- 電子帳簿保存法とは
- 気を付けたい関係法令概要
  - ・ e-文書保存法・電子署名法・民法 他
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書とは メリットデメリット
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点
- 紙の契約書の押印の仕方 等

**講師**

UMC サポート

行政書士

いけだ ゆみ  
**池田 有美 氏**



2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園（総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部）にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何ヶ国もの国から相談を受けている。今までに関与した国は15ヶ国。現在は主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。

● お問い合わせ 佐賀商工会議所 TEL: 0952-24-5158 FAX: 0952-26-2914

8/3 制度改正等の課題解決環境整備事業講習会  
「電子帳簿保存法改正のポイント」参加申込書

事業所名		T E L	
住 所		メー ル	
受講者名		受講者名	

ご記入いただいた情報は当所からの各種連絡・情報提供等に活用させていただきます。

【FAX送信先：0952-26-2914 佐賀商工会議所 支援・サービス企画課 小寺・岡本 行】